

# 市民の皆様からのご意見と札幌市の考え方

本年度の各局の予算要求の概要を11月27日から公表し、12月26日までの間、市民の皆様からのご意見を募集しました。  
公表にあたっては、今年度より新たに高校生への体験学習（予算編成シミュレーション）を実施したこともあり、多くのご意見をいただくことができました。  
お寄せいただいたご意見のうち、主なものとそれに対する札幌市の考え方について、以下のとおり公表いたします。

・意見の項目 120項目  
・意見提出者 199人  
・意見の提出方法  
    文書 196人  
    FAX 2人  
    電子メール 1人

担当局	意見の要旨	札幌市の考え方
危機管理対策室	災害に備え、避難場所を増やしたり、備蓄物資が被災者に行き渡るようにするなど、災害対策を充実するべき（他3件）。	避難場所の整備方針や応急救援備蓄物資の配置のあり方などを加えた「札幌市避難場所基本計画」を今年度中に策定することとし、今後も各種災害対策の充実に力を入れてまいります。
市政策長室	地域ポイント推進事業について、SAPICAだけでなく、SUICAやKITAKAでも対応できるようにし、コンビニや他の企業で共通して使用できるようにしてほしい。	本事業はモデル的に実施しているものであり、現在はSAPICAに限定しているところです。他のICカードへの拡大や民間企業との連携については、本事業の効果等を踏まえ、検討してまいります。
	新規事業が多数見受けられるが、もっと見直しが必要ではないか。	新規事業を含めた市の各種事業の実施にあたっては、既存事業の見直しを行いながら、将来的なまちづくりの計画等に基づき、重点的・優先的に取り組むべき事業から実施してまいります。
	市民の利用頻度が低い市有施設があることから、利用料金設定の値下げの検討や、札幌市の人口と市有施設のバランスを検証すべき。	市有施設については、建替や保全需要の増大が見込まれる一方で、少子高齢化や人口減少期の到来に伴う市民ニーズの変化に対応していく必要があります。今後とも引き続き、市有施設のニーズやコスト等の現状を踏まえ、適正な受益者負担や将来の社会情勢等を見据えた市有施設のあり方について、検討を進めてまいります。
総務局	世界冬の都市市長会について、わざわざ海外へ行く必要がないと考えるので、費用を縮小すべき。	世界冬の都市市長会は、快適な冬の都市を目指し活動しております。共通するさまざまな課題の解決に向けて市長同士が冬の都市で直接議論を交わすことは、札幌市のまちづくりにとっても極めて有益であると考えておりますので、ご理解をお願いします。
	ミュンヘンクリスマス市は降雪量の多い札幌らしい事業なので推進すべき。	運営体制のさらなる効率化を図りながら、今後も多くの市民や観光客に会場し、楽しんでいただけるよう、札幌駅・大通周辺地域との連携を一層強化して事業内容の充実を図ってまいります。
市民まちづくり局	地区会館リフレッシュはしなくてもよい。	本事業は単なる機能維持の改修に留まらず、地域要望も踏まえつつ、地域活動の活発化に役立つ改修等を行うもので、市民が主役のまちづくりの推進に必要と考えておりますので、ご理解をお願いします。
	自転車マナー向上のために、規制制度を作るなど、予算を拡大するべき（他2件）。	平成25年度は4,000千円を通常の啓発予算とは別に計上し、「自転車押し歩きの社会実験」等を行う予定です。規制制度については今後、ルール・マナーの浸透度合いなどを見据えた上で対応を検討してまいります。
	旧真駒内緑小学校は好立地なので売却すべき	旧真駒内緑小学校については、周辺の市有施設等の将来的な建て替えに伴う土地利用転換に備え、札幌市が所有したまま有効に暫定活用することとしておりますので、ご理解をお願いします。
	旧真駒内緑小の跡施設活用のように、他の廃校となる学校施設も再利用すべき。	閉校となった学校の跡活用については、地域の実情に応じて具体的な方策が異なると考えております。そのため、地域の皆さんの意見も踏まえながら、検討してまいります。
	丘珠空港関連事業調整費について、新千歳空港があって丘珠空港の利用客が少ないのであれば、丘珠空港は不要と考える。	丘珠空港は、新千歳空港との役割分担のもと、道内航空ネットワークの中核を担う空港であり、札幌市と地方のビジネス需要に応えるとともに、札幌市が有する高度医療機能や医師派遣などの地方ニーズに応える重要な役割を担っているものと考えております。
	路面電車の距離を伸ばすなど、延伸事業は推進すべき（他8件）。	現在、平成27年春の「路線のループ化」に向けた具体的な取組を進めるとともに、札幌駅方面、桑園地域、創成川以東地域への延伸について検討しております。
	JRやバス、地下鉄など他の公共交通機関があるので、路面電車の延伸は再考すべき（他5件）。	路面電車は、人や環境にやさしいだけでなく、まちに賑わいをもたらす公共交通機関であるため、札幌市では、利便性向上のほか、まちづくりへの活用も見据えたうえで路線の延伸を検討しております。
	路面電車の延伸を進めるのであれば、車やバスの妨げにならないように道路を拡幅したり、電停を安全な形状とすべき。	路線の延伸にあたっては、自動車交通に影響を与えないよう検討を進め、また、電停については、利便性や安全性を考慮した位置や形状を検討していきたいと考えております。

担 当 局	意見の要旨	札幌市の考え方
市民まちづくり局	路面電車のデザインをヨーロッパのような低床車にするなど、もっと乗ってみたいと思わせるデザインにすべき（他1件）。	現在、デザイン性に優れた新型低床車両の製造を進めており、春ごろに1両の運行を開始させる予定です。また、平成26年春までにさらに2両の新型低床車両を導入し、その後も計画的に導入します。
	路面電車の車体デザインは現状のままで車体を低くすればよい。	既存車両では低床化が困難なことから、路面電車の車両については順次、新しいデザインの低床車両へ更新していくこととしております。既存車両の活用方法等については、今後幅広く検討を進めてまいります。
	女性の活躍サポート事業は男女不平等なので廃止すべき。	男女の労働力率の差や賃金格差が依然として大きいこと等を踏まえて、現時点では、女性の社会参加を支援することは必要であると考えておりますので、ご理解をお願いします。
保 健 福 祉 局	保健福祉に関する総合・横断的な相談窓口の開設事業や福祉のまち推進センター事業、地域医療連携推進事業を推進するなどして、高齢者や障がい者の相談支援、生活支援を充実すべき（他9件）。	地域で支援を必要とする方々を適切に把握・支援できる体制を整えるとともに、保健・福祉・医療の専門機関のネットワークを強化するため、ご指摘いただいた各種の取組を効果的に組み合わせる推進していきたいと考えております。
	社会的自立支援事業を拡大して働く人を増やすべき。	本事業は就業体験的なボランティア活動を通じ、社会参加意識や就業意欲を高めることを目的としております。今後も受給者の状況に応じた就業支援体制の整備、拡充を進め、効果的な支援を行ってまいります。
	社会的弱者（子ども、高齢者、障がい者）への支援に係る費用が多額であるので、用途をもっと一般市民に分かるよう透明化してほしい。	各事業費の用途については、行政評価や事業概要等で公表しておりますが、今後も、市民の皆様に関わりやすい形で透明化を図ってまいります。
	障がい者相談支援事業、知的障がい者見守り事業、障がい者就業支援促進事業を一本化するなどして、障がい者及び知的障がい者の孤立化を防ぐ環境をつくるべき（他3件）。	障がいのある方が地域で安心して暮らしていくためには、相談支援をはじめとする障がい福祉サービスの充実や就業支援の取組が重要であり、これらの事業は関係機関が連携し一体的に推進していく必要があると考えております。
	障がい相談支援事業について、委託相談単価を引き上げるべき。	障がい者相談支援事業所は障がいのある方の地域生活を支援する上で、大変重要な役割を担っていると認識しており、平成25年度は、後方支援や人材育成等を担う基幹支援相談センターの新設を予定しております。今後とも事業が質量ともに充実されるよう努めてまいります。
	障がい者の作業所で作った製品を販売できるように工夫をこらすべき。	障がい者施設等の製品の常設販売所（元気ショップいこ～る、元気ショップ）の運営費を補助しておりますが、今後も出前販売の機会を増やすなど販売体制強化に努めてまいります。
	情緒短期入所施設を札幌にも作って欲しい。	札幌市等における社会的養護関係施設の整備状況などを勘案する中で設置の必要性について検証してまいります。
	高齢者・障がい者のためにバリアフリーを推進すべき。	今後も、高齢者・障がい者が暮らしやすい生活環境をつくるため、「札幌市福祉のまちづくり条例」の整備基準等により公共的施設のバリアフリー化を進めてまいります。
	子ども医療助成事業は推進すべき（他1件）。	子ども医療費助成事業のあり方につきましては、いただいたご意見を踏まえながら今後も検討を進めてまいります。
	子ども医療助成事業は縮小すべき。	
広域型特別養護老人ホーム新築費補助は推進すべき。	札幌市では高齢者保健福祉計画等に基づいた特別養護老人ホームの整備を行っており、引き続き緊急度の高い要介護高齢者の方が速やかに入所できるよう、建設費に対する一部補助を実施してまいります。	
札幌市内に多数ある空家をグループホームとして活用できないか。	グループホームについては、空き家（民家改修等）を活用した事業運営も可能であり、現在、介護保険事業計画に基づき、市内で整備率の低いエリアを対象に、今年度は4事業所、来年度は5事業所の公募を民家改修を含め行っているところであります。	
子 ども 局	ミニ児童会館の整備促進や放課後児童クラブの充実を推進すべき（他12件）。	今後も、ミニ児童会館の新設や放課後児童クラブの充実により、安心して働きながら子育てできる環境づくりに努めてまいります。
	児童会館・ミニ児童会館の運営時間を19時までにして欲しい。	今年度より、児童クラブの開設時間を19時まで延長したところですが、一般の開館時間については、学校の帰宅奨励時間等も考慮しながら検討してまいりたいと考えております。
	ミニ児童会館の整備が進んでいるうえ、小学校4年生以上であれば家で一人で過ごせるので、放課後児童クラブは縮小すべき。	放課後児童クラブについては、安全で安心な放課後の居場所を必要とする家庭が、学年に関わらず利用できる制度とする必要があると考えておりますので、ご理解をお願いします。
	ミニ児童会館整備にあたり、既存教室をそのまま活用したり、2校で一つの会館とするなど、事業費を縮小すべき（他4件）。	児童の安全面や利便性の点から、すべての小学校区に放課後の居場所をつくる必要があると考えておりますが、整備にあたっては、設備の再利用等により経費の削減に努めてまいります。

担 当 局	意見の要旨	札幌市の考え方
子 ども 未 来 局	旧真駒内緑小の再利用を推進するとともに、子どもの体験活動の場は中高生も利用できるようにして欲しい（他3件）。	旧真駒内緑小の暫定活用における子どもの体験活動の場については、幅広い年代の子どもに対し、自主的な体験機会を提供することができるよう、事業を進めてまいります。
	待機児童解消に向けて保育所整備は推進すべき（他7件）。	急増する保育需要に対応するため、第3次札幌新まちづくり計画において、平成23年度から26年度までの4年間で認可保育所定員4,000人増を図ることとしており、今後も積極的に保育所整備を進め、待機児童の解消を目指します。
	幼稚園での預かり保育など、幼稚園と保育園機能の合併を推進すべき。	私立幼稚園での預かり保育や幼稚園保育室について、24年度から運営費の一部を補助しておりますが、25年度についてはさらに対象園を拡充する予定です。
	古い保育所の建替えだけでなく、机などの内部備品についても、子どもが安全に使用できるものに更新できるような支援をすべきである。	認可保育所に対しては、国が定める基準で運営費を支弁しており、その中には、施設の修繕費や保育材料費が含まれています。また、札幌市でも物品の購入等保育所の運営に必要な経費の一部の補助を行っております。
	事業所内保育所整備よりも通常の保育所整備を推進すべき。	事業所内保育施設については、市は設置費の一部のみ補助していません。企業主体の両立支援の推進及び市の財政負担軽減の観点から、事業所内保育施設への設置支援は有効と考えておりますので、ご理解をお願いします。
	中学校卒業者等進路支援事業を確実に実施して、就職口の確保に努めて欲しい（他1件）。	事業の実施に当たっては、卒業後の進路が未定の中学校卒業者等に対するPRを積極的に行うとともに、本人の進学・就職等の意向を踏まえて進路決定に向けた適切な支援を行ってまいります。
	さっぽろ保育ルーム運営支援事業は推進すべき。	さっぽろ保育ルーム運営支援事業については、24年度から事業を実施し10園を認定したところであり、25年度についてはさらに認定施設を拡充する予定です。
	家庭児童相談室事業を推進すべき。	身近な相談窓口として、ホームページ等により市民の皆様への更なる周知を図るとともに、児童相談所等の関係機関との連携強化に努めながら、事業を推進してまいります。
	子どもの施設に高齢者を招待して、子どもと高齢者が触れ合い幅広い年代が交流できるイベントを企画して欲しい。	多世代交流は、子どもにとって貴重な体験になるとともに、地域コミュニティの活性化にもつながることから、児童会館等においても企画してまいりたいと考えております。
少子化が進んでいる中で、新規の児童施設を作るのは無駄ではないか。	少子化ではありますが、共働きなどで放課後保護者が不在となる家庭を中心に、子どもが安全に安心して過ごせる居場所のニーズは高い状況にありますので、ご理解をお願いします。	
環 境 局	節電・省エネに関する普及事業は国や道で行っているの、太陽光パネルに関する補助など札幌市の関与は最低限のものにすべき（他1件）。	札幌市では、原発に依存しない社会を目指して、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進に取り組んでおり、太陽光パネルや省エネルギー機器の普及に向けて、必要最低限の補助・支援を行ってまいります。
	原発に代わる発電手法（太陽光発電等）を確保・開発に努めるとともに、太陽光発電に係る事業や市民の節電意識向上に係る予算をもっと拡大すべき（他7件）。	原発に依存しない社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの普及や省エネルギーの推進を図るべく、今後も効果的な事業を実施してまいります。
	原子力を一切使わない環境の街として札幌がリードし、モデルとなるべき。	再生可能エネルギーの導入拡大、都心部のエネルギー利用効率向上、次世代省エネ住宅の普及等、総合的なエネルギー転換を図る施策を展開してまいります。
	LED推進キャンペーンは、SAPICA以外の商品券等の交付、LED電球を安価に販売できるよう企業への支援、個人への補助だけでなく学校や病院等への導入促進の検討など、有効な取組みとなるよう検討すべき（他3件）。	SAPICAは6月より市内のバス、市電で利用可能となり、また、SAPICA加盟店での買い物にもご利用いただけます。企業への支援については、札幌市だけでなく、道、国との連携が必要と考えます。公共施設にはLEDの導入を随時行っております。
	新エネ省エネ機器の導入費に補助するのではなく、CO2を排出する機器を廃止することに補助すべき。	ecoプロジェクトなどで新エネ省エネ導入時に支援をすることにより、CO2排出機器の廃止にも間接的に寄与するものと考えております。
	ゴミステーションのゴミ回収を早い時間に終わらせて欲しい。	札幌市では、限られた車両台数で効率的に収集できるよう、各清掃事務所において収集経路等を設定し、朝8時30分から1日かけて収集作業を行っていますので、ご理解をお願いします。
	焼却灰リサイクルは推進すべき。	循環型社会の推進に寄与することができるよう適切な規模で事業を実施してまいりたいと考えております。

担 当 局	意見の要旨	札幌市の考え方
環 境 局	公園に自由に遊具（ボール等）を持ち込んで遊べるようにしてほしい（他1件）。	バットや硬いボールの使用など、他の公園利用者に危険があるような使い方や、広い範囲を占有するような使い方は禁止していますが、柔らかいボールで危険のない使い方、多目的広場や野球広場のボール遊びについては禁止しておりませんので、ご理解をお願いいたします。
	公園の設備を更新して子どもだけでなく大人も行ける雰囲気づくりをすべき。	公園開設から20年以上が経過し、地域の状況などが変化したところでは、地域住民の方々との話し合いにより、新たなニーズに合わせて、大人も憩えるなどの多様な公園づくり（再整備）を行っております。
	円山動物園の施設拡充を推進すべき。	円山動物園基本計画に基づき、「動物たちの生息環境を再現」することを基本としつつ、動物も来園者も満足する施設となるよう、今後も動物園全体の整備を進めてまいります。
	みどり豊かな街づくり支援事業は、無駄なコストが発生しないよう配慮しつつ、推進すべき（他2件）。	みどり豊かな潤いのあるまちづくりに向け、効率的・効果的に事業を進めてまいります。
	エコドライブを推進するのではなく、公共交通の利用を促進すべき。	札幌市では平成24年度1月に策定した「札幌市総合交通計画」により、公共交通の利用促進を進めております。一方で、自動車は移動や輸送手段の一つとして定着しており、自動車を利用する場合のCO2排出量を少しでも減らすため、エコドライブの推進や次世代自動車への転換の促進が必要と考えております。
	節電を推進している一方で、昼間もネオンを付けている店舗や企業を調べて節電に協力してもらいべきである。	札幌市では、特定の事業者に対して指導等はいたしておりませんが、事業者向けの節電ガイドの配布やホームページで紹介するなど、節電の協力をお願いしております。引き続き情報提供と節電の呼び掛けに努めてまいります。
経 済 局	中小企業金融対策資金貸付を増やして雇用創出に繋げ、経済の活性化を図って欲しい（他1件）。	前年度予算と比較して貸付金が減っておりますが、今後の札幌市の経済をけん引する食、観光、環境、健康・福祉分野の中小企業者向けに、「札幌みらい資金」の貸付予算を増額するなど、メリハリをつけた予算としております。今後も引き続き市内企業の成長を支援してまいります。
	中小企業金融対策資金貸付について、他に類似事業もあるので、一本化して費用を削減すべき。	中小企業金融対策資金貸付は、市内中小企業の事業活動に必要な資金を貸し付ける制度であり、他の貸付金についてもそれぞれ政策目的に沿った専門的判断が必要な資金であるなど、設置目的が異なり一本化することが難しい資金でありますことから、ご理解をお願いします。
	高校・大学の新卒者に対して就労相談所や企業と学生の交流の場を設けるなど就労支援を拡大して欲しい（他1件）。	高校や大学の新卒未就職者に対して、研修や職場実習により、早期就職を支援する事業を引き続き実施することとしております。今後も新卒者への就労支援に積極的に取り組んでまいります。
	札幌ロケ撮影費助成事業を推進すべき（他1件）。	撮影が行われると札幌の魅力を発信できるとともに、大きな経済効果も期待できることから、本事業を効果的に活用して撮影の誘致を図ってまいります。
	札幌ロケ撮影費助成事業は事業者自身が負担すべき費用なので縮小すべき。映画による札幌市の広報が期待できるのであれば、興業収入の一部を札幌市に納入させるべき。	子ども学習農園は26年度中に一部供用開始を予定しておりますが、効果的・効率的な事業執行に努め、より利用しやすい施設になるよう進めてまいります。
観 光 局 文 化 局	外国人観光客向けの案内看板を街中にもっと多く設置すべき。	多くの外国人が安心・快適に観光できるような環境を整備することが重要と考えており、さまざまな表示や情報の多言語化を含め、一層の環境整備に今後とも努めてまいります。
	キタラファーストコンサート事業、子どものミュージカル鑑賞事業、子どもの美術体験事業は、全ての子どもが一度はどちらかを体験できるようにすることや、中学生も対象とするなど拡充すべき（他2件）。	キタラファーストコンサート、子どものミュージカル鑑賞事業は全小学校6年生を、子どもの美術体験事業は全小学校5年生を対象とし、全ての子どもが体験できるようになっております。
	美術館体験学習事業は不要である。	子どもの美術体験事業は、豊かな情操教育の推進のため、次代を担う子どもたちが質の高い芸術に触れられる大変重要な事業であると考えておりますので、ご理解をお願いします。
	キタラファーストコンサート事業は小学生には時期尚早で不要と感じる。	若いうちに本物の芸術に触れることは、将来子ども達が感性豊かな人間になるためには重要であり、引き続き実施したいと考えております。

担 当 局	意見の要旨	札幌市の考え方
観 光 局 文 化 局	国際芸術祭開催準備事業及び国際芸術祭交流施設整備事業を縮小すべき。	札幌国際芸術祭は、国内外のアーティストが参集し様々な作品を展示するほか、アーティストとの交流やワークショップなどの市民参加プログラムを実施することで、札幌市の文化芸術の発展につながる事業と考えております。ご理解をお願いいたします。
	500m美術館事業は推進すべき。	多くの市民が様々な芸術作品に触れる機会を創出するためにも、今後も多彩な展覧会を企画し、推進してまいります。
	手稲記念館に郷土の誇りある人物像（石像）を設置して欲しい。	人物像を設置することの必要性の検討を含め、手稲記念館の魅力向上に努めてまいります。
	文化財保全活用事業と古代の里整備事業は統合して費用の圧縮を図るべき。	2つの事業については、それぞれ目的や内容等が異なることから、統合することにより費用の圧縮に繋げることとはできないと考えております。どちらの事業も必要最小限の費用で行うよう努めてまいりますので、ご理解をお願いいたします。
	地下歩行空間において、文化芸術に関するイベントを開催してはどうか。	今年度は、「さっぽろアートステージ2012」で美術作品の展示やストリートライブなどを地下歩行空間で実施しております。今後も、地下歩行空間での様々な文化芸術イベントを実施してまいります。
	演劇公演・創造活動支援事業を推進し、札幌市内でも演劇が一つの職業として栄えてブロードウェイのような文化的な都市にしたい。	演劇振興については、札幌劇場祭や劇団の稽古場補助等のほか、演劇シーズンの開催など事業の拡充を行っているところです。今後も、演劇を札幌の魅力として、まちの活性化や集客交流を図ってまいります。
	カーリングの普及にお金をかけすぎである。	ウィンタースポーツは札幌が誇る文化の一つであり、重点的に活性化に取り組むべき分野と捉えております。特に、カーリングは幅広い世代が楽しめる生涯スポーツとして、ウィンタースポーツの活性化に大きく寄与するものであり、その普及に際しては必要な経費と考えておりますので、ご理解をお願いします。
	各区体育館は老朽化が進んでいるので、早急に修繕及び耐震化をすべき（他1件）。	各区体育館については、限られた予算の中ではありますが、これまでも修繕等を行ってきており、今後も大規模な修繕も含めて老朽化への対応を進めてまいります。また平成26年度には厚別区体育館の耐震改修を行う予定であり、耐震化が必要な施設への対策も進めてまいります。
	地域スポーツマスター活用事業は充実すべき（他1件）。	平成25年度は、モデル的に実施し事業の検証とシステム化を図ります。その検証を踏まえ、今後、拡充についても検討したいと考えております。
	中央体育館改築事業は推進しつつ、内部のスポーツ関連設備を充実して欲しい。	利用者の要望等を把握し、各競技間との調整を図りながら、限られた予算で最大の効果を上げられるように努力していきます。これまでパブリックコメントなどで、利用者や各競技団体からも要望をいただいております。限られた予算の中で、できるだけ関連設備の充実を図るよう努めてまいります。
	スポーツ用品を貸し出す事業をして欲しい。	札幌市では、スポーツ用品を貸し出す事業は行っておりませんが、財団法人さっぽろ健康スポーツ財団において、スポーツ用品の貸し出し事業（有料）を行っております。また、指導者派遣も実施しておりますので、同財団の事業をご活用ください。
	市民体育館を増やして欲しい。	現在、中央体育館の改築事業を行っており、1区1体育館を確保しております。新たな体育館を増やす計画はございませんので、ご理解をお願いいたします。
	手稲体育館にトレーニングの専属指導員を設置するとともに、体成分分析検査設備を設置して欲しい。	指導員の配置や備品購入は、他のスポーツ施設に対しても数多く要望が出てきており、札幌市では、利用者の皆様のニーズや緊急性等を勘案しながら検討してまいります。
	高校生の体育館使用料を無料か現状より安くして欲しい。	体育施設の使用料は、施設の管理運営経費に対して利用者の皆様にも応分の負担を求めることを基本に設定しております。札幌市では、高校生の使用料を含め、現在の料金は適正な範囲の負担と考えておりますので、ご理解をお願いいたします。
オリンピック出場選手やプロスポーツ選手によるスポーツ体験会等を活性化させて、子どもの運動能力向上や興味促進となるような取組を推進すべき。	札幌の未来を担う子どもたちに対する取組は重要であり、「オリンピックアンバサダー事業」においてトップアスリートの活用を予定しております。またその他においても、さまざまな機会をとらえて取り組んでいきたいと考えております。	
建 設 局	不法駐輪のために道が通りずらく、一般の人のみならず、障がい者にとっても迷惑であるので、駐輪対策（交通誘導整理員配置、駐輪禁止区域設定等）は推進すべき。	放置自転車による歩行環境の悪化に対しましては、頂いたご意見を参考に、駐輪場の整備・放置禁止区域の指定などの対策を進めてまいります。

担 当 局	意見の要旨	札幌市の考え方
建 設 局	駐輪場を増やして欲しい（他10件）。	駐輪場の確保については様々な課題もあることから、今年度広報さっぽろ8月号等の誌面において、特に都心部の状況を示し、市民の皆様から様々な駐輪場整備の意見等を頂きました。今後も頂いたご意見を参考に、引き続き駐輪場の確保を進めてまいりたいと考えております。
	駐輪場をただ増やすのではなく、利便性を考えて駅直近の位置に小規模駐輪場を多数設置してはどうか。	駐輪場の不足の実態を踏まえ、頂いたご意見を参考に、引き続き駐輪場の確保を進めてまいりたいと考えております。
	駐輪場の利用に当たり、短時間利用者は無料とし、長時間利用者は有料化すべき。	利用料金の見直しについては、都心部の駐輪場整備に合わせて検討してまいりたいと考えております。
	自転車専用道路の整備や、道路幅の拡充など、自転車が走りやすい環境を整備してほしい(他1件)。	頂いたご意見を参考に、今後の自転車走行環境整備を進めてまいりたいと考えております。
	地下機械式立体駐輪場を整備して有料化してはどうか。	駐輪場の整備については、その整備方法によって様々な課題があることから、頂いたご意見も参考にしつつ他の駐輪場形式も含め検討を行ってまいります。
	冬みちプランなどのソフト事業や、道路工事などに係る費用を縮小し、その財源を除雪費やロードヒーティング設置費に充てるべき（他3件）。	雪対策におけるソフト事業は、冬の市民生活ルールの遵守・マナー向上に向けた意識啓発や、地域との情報共有と連携の推進を図るため実施しております。また道路整備については、コストの縮減、事業の重点化、優先化を図りながら、真に必要な「道づくり」を効率的・効果的に実施しております。
	自転車の撤去に係る費用を持ち主から徴収したり、撤去回収した自転車を売却するなどして、駐車場整備の財源とすべき（他1件）。	現在、札幌市においても路上から撤去された自転車に対しての撤去費用の徴収、引き取り手のない自転車の古物商への売却を実施しております。
	街路灯を増やして暗い夜道を減らして欲しい（他2件）。	生活道路の街路灯は、市が設置をするほか、町内会等にも助成を行い整備を進めております。今後も安全で安心なまちづくりを目指さす中で、省エネにも配慮しながら街路灯の整備を進めてまいります。
	省エネ節電を推進するためにも街路灯を減らしてはどうか。	街路灯は、夜間通行の安全確保に欠かせない施設として設置しております。そのため、札幌市では街路灯の節電策として、省エネ効果が高いLEDへの交換を進めております。
	歩道のバリアフリーを拡充すべき（他1件）。	限られた予算の中で効果的な整備を行うため、「新・札幌市バリアフリー基本構想」に基づき、乗降客数の多い駅から公共施設等を結ぶ経路を優先的に整備するなど、計画的に事業を進めております。
歩道のバリアフリーを推進する前に状態の悪い道路を修繕する費用を充実すべき。	高齢社会の中で、バリアフリー化により誰もが安心して快適に歩ける歩道を確保することは必要であり、関係法令や「新・札幌市バリアフリー基本構想」に基づき計画的に進めておりますのでご理解ください。また、修繕については、必要な予算を確保し、損傷の著しい道路を優先して計画的に行っております。	
道路やトンネル、橋、陸橋など古い施設の安全確保のために十分な点検を行うべき。	札幌市では、日常のパトロールに加え、管理している全ての橋梁（陸橋含む）については、5年に1回程度の定期点検を実施しております。トンネルについても、今後は、5年に1回程度の定期点検を実施してまいります。	
都 市 局	真駒内地区全体を再開発して欲しい。	真駒内地区については、駅前の将来的な土地利用の方向性等を盛り込んだまちづくり指針を平成25年春に策定する予定です。その後の取組の展開については、指針を踏まえて引き続き検討を進めてまいります。
	再開発で新しい物を作らずに、既存施設を修繕して活用すべき。	札幌市の既成市街地には、老朽家屋の密集など様々な課題がある地域もあります。このような防災上の課題などに対処するため、マスタープランである「都市再開発方針」に基づいて、計画的に再開発を推進しております。
	市内建築物について耐震性能をチェックし、耐震性能が不足している建物は民間建築物補助などにより、補強を推進すべき（他1件）。	過去の地震では、昭和56年5月以前に建てられた建築物が大きな被害を受けたことから、札幌市では、建築物の耐震診断や改修工事の費用助成のほか、耐震化についての普及啓発に取り組んでおります。
	収容避難施設高断熱化事業は推進すべき（他1件）。	冬期災害時への備えとして、東札幌小学校体育館で対策を行い、効果検証してまいりたいと考えております。
	子育て世帯に特化した市営住宅建設は推進すべき。	子育て世帯に特化した市営住宅は、東雁来地区において整備を計画しており、平成25年度は1号棟（40戸）の建設に着手し、2号棟及び3号棟（各40戸）についても順次整備を進めてまいります。

担当局	意見の要旨	札幌市の考え方
消防局	本来の目的以外で救急車を呼んだ場合は罰金をとるべき。	救急車要請に関し罰則を設けることは、救急搬送が必要な方も要請を躊躇してしまう恐れがある等の問題があり、適当ではないと考えておりますので、ご理解をお願いします。
教 員 会	不登校の子どものであっても、居場所を学校以外の場所に設けるべきではない。	学校環境への抵抗感等により、学校に通うことが難しい状況にある児童生徒への対応が必要であることから、学校以外の場所に学校復帰や社会的自立を支援するための教育施設を設置することとしておりますので、ご理解をお願いします。
	絵本図書館整備は推進すべき。	主に就学前の幼児が絵本を存分に楽しめる空間として、また、絵本に関する情報提供や読み聞かせ研修の開催等、読書活動を通じて子育てをする保護者やボランティアの方々を支援する場として整備を推進してまいります。
	障がいを持った子ども達が通うことのできる学校を作してほしい。	障がいなどにより特別な教育的支援が必要な子ども達が、そのニーズに応じた教育が受けられるよう、市立小中学校への特別支援学級の設置などを行っており、今後もその整備を進めてまいります。
	進路探究オリエンテーリング事業は拡充すべき（他1件）。	当該事業は、既に各学校で実施している体験活動に加え、社会的・職業的自立のために必要な能力の一層の育成を図るために行う事業であり、実施後にその成果等について検証し、今後の拡充について検討してまいりたいと考えております。
	研究推進校以外にもアイヌ民族や子どもの権利についての授業を実施すべき。	アイヌ民族や子どもの人権に関する学習については、全ての市立学校において、社会科などの教科や道徳、総合的な学習の時間、特別活動など、教育活動全体を通して実施しております。
	教育支援センターへ配置する職員の人選は慎重に行うべき。	不登校の子どもへの効果的な支援を行うために、教職経験者や臨床心理士等の有資格者、不登校の子どもをよく理解するボランティアなど多様な人材から適切に職員を配置したいと考えております。
	不登校以外の子どもに対して思いやりの心を育む教育をすべき。	児童生徒が他者と触れ合い、助け合って何かをするような機会を増やすとともに、それらの体験を生かし、思いやりの心をもつことの大切さについて深く考えられるよう、道徳教育をかなめとして教育活動全体を通して指導してまいります。
	学校施設における災害対策環境整備を早期に全校に実施して欲しい（他6件）。	できるだけ早期に実施したいところですが、各校の設備状況に応じた設計及び工事が必要であり、工事でも学校の長期休業期間中に限られるなど、一度に実施できる校数には限界があるため、全校の実施にはある程度の年数が必要と見込んでおりますので、ご理解をお願いします。
	図書館電算システム再構築事業は少しの手間で対応が可能であり縮小すべき。	老朽化した図書館電算システムの再構築に合わせて、既存の図書検索システムの処理速度向上および検索画面等の改良、新規に電子書籍貸出サービスやSAPICAを図書館貸出券として使えるようにする等、市民サービスを向上するための機能改良を計画しておりますので、ご理解をお願いします。
	外国語指導助手を増やして、子どもと外国人が触れ合う機会を増やすべき（他2件）。	教育委員会では、児童生徒のコミュニケーション能力の育成等を図るため、今後も計画的に外国語指導助手の増員を進めてまいりたいと考えております。
	英語学習の授業内容を充実して欲しい。	今後とも外国語指導助手等を授業で効果的に活用しながら、積極的にコミュニケーションを図ろうとする姿勢や能力を育成するなど、外国語教育の一層の充実を努めてまいりたいと考えております。
	学校以外での公共施設での学びの場（自習室的）を作してほしい（他1件）。	学校をはじめ、学校以外の札幌市の様々な施設についても、各施設の設置の目的との整合性も図りながら、連携の可能性を探ってまいりたいと考えております。
	スクールカウンセラーに気軽に行ける雰囲気づくりや、心のサポーター配置モデル事業などを推進し、不登校児対策を進めるべき（他2件）。	スクールカウンセラーや心のサポーター配置モデル事業について、今後も配置数を計画的に拡充することに加え、児童生徒及び保護者への紹介や周知、相談する教室の整備等を通して気軽に相談できる雰囲気づくりを促進するなど、不登校対策を推進してまいります。
スクールカウンセラーの配置時間を拡充する必要はない。	不登校児童生徒の対応には、早期からの児童生徒及び保護者への適切な対応が重要であることから、小学校への配置時間の増加が必要と考えており、ご理解をお願いします。	
中学校の改築を進めるべき。	老朽化している学校の改築を順次進めておりますが、実施できる校数には限度があるうえ、今後は改築が必要となる学校が増加していく見込みのため、施設を維持していくための保全業務を実施しながら、計画的に改築を進めてまいります。	

担当局	意見の要旨	札幌市の考え方
教 委 員 会	学校耐震化を推進すべき（他10件）。	児童生徒の安全や避難所機能確保のため、耐震化は必要であると考えており、改築を行う学校及び耐震基準を満たしている学校を除く全校の耐震化を平成26年度までに実施することとしております。
	学校耐震化に係る費用は高額すぎるので必要なところに最小限にとどめるべき。	
	学校への太陽光パネル設置によってたくさんのエネルギー供給がなされるのであれば、学校への太陽光パネル設置を推進すべき（他1件）。	太陽光パネルは全校に設置する予定ですが、建物がパネルの重さに耐えられるように配慮する必要があるため、耐震改修や校舎改築にあわせて適切な容量のパネルを設置していくことにしております。
	青少年科学館耐震改修工事は早期に実施すべき。	青少年科学館につきましては、平成25年5月7日から平成26年4月下旬まで休館し、耐震改修及び設備更新等の大規模工事を行うこととしております。
	読書チャレンジ事業を拡充して各校の蔵書数を増やすなどとして欲しい。	これまでも図書購入のための予算を各学校へ配分するなどして、蔵書の整備に努めております。限られた予算の中ではありますが、引き続き蔵書の充実に向け努力いたします。